

令和元年度 第3回府中市福祉計画検討協議会会議録

■日 時 令和2年2月20日(木) 午前10時00分～12時15分

■場 所 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

■出席者 (五十音順・敬称略)

<委 員>

伊藤敏春、岡本直樹、北島章雄、久保寺治、佐藤信人、中島和子、馬場昌良、平田嘉之、松崎哲也、横手喜美子、吉村博子、和田光一(五十音順・敬称略)

<事務局>

地域福祉推進課長(渡邊)、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹(中澤)、地域福祉推進課社会福祉係長(中村)、高齢者支援課長(山田)、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長(大木)、介護保険課長(坪井)、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査(阿部)、障害者福祉課長(北村)、障害者福祉課長補佐兼生活係長(笹岡)、地域福祉推進課職員(更級、岡田)、株式会社生活構造研究所(半田、柏木)

■欠席者 櫻井誠、須藤光忠、藤原佳典、真鍋美一(五十音順・敬称略)

■傍聴者 なし

■議 事 1 議題

(1) 次期福祉計画等策定のための調査実施結果について

(2) 次期福祉計画に係る基本的な考え方等について

2 その他

■資料

1 事前送付資料

(1) 資料1 1.1 圏域別グループディスカッションの実施結果

(2) 資料2 グループインタビューの実施結果

(3) 資料3 各分野別計画策定のための調査結果概要

(資料3-1 地域福祉・福祉のまちづくり分野計画策定のための調査)

(資料3-2 高齢者福祉分野計画策定のための調査)

(資料3-3 障害者福祉分野計画策定のための調査)

(資料3-4 各分野計画策定のための調査(共通設問))

2 当日配布資料

(1) 次第

(2) 府中市福祉計画検討協議会委員名簿(令和2年2月20日現在)

(3) 資料2 参考資料 NPO法人数

(4) 資料4 次期福祉計画策定にあたっての課題

(5) 資料5 次期福祉計画の基本理念及び基本視点(案)について

開会

○事務局

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第3回府中市福祉計画検討協議会を開会いたします。

それでは、会長、どうぞよろしくお願いいいたします。

○会長

皆さまおはようございます。本日もよろしくお願いたします。新型コロナウイルスの感染拡大への懸念など世の中が大変なことになっておりますが、ご自愛いただきたく思います。それでは、第3回府中市福祉計画検討協議会を開催いたします。はじめに、事務局から本日の出席状況についてのご報告をお願いいたします。

○事務局

はい、会長。本日の会議は委員16名中12名のご出席をいただいております。したがって府中市福祉計画検討協議会規則第4条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。なお、櫻井委員、須藤委員、藤原委員、真鍋委員につきましては、都合により欠席とご連絡をいただいております。

また、昨年12月に民生委員児童委員の一斉改選がございました。改選後に代表会長に選出されております北島章雄様が、本日の協議会から社会福祉関係団体の推薦者としてご参加いただいております。

また、本日も後日の議事録作成をスムーズに行うため、本協議会の開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いたします。

なお、本日はじめてのご参加でございます岡本委員につきましても後ほどご挨拶をいただけたらと思います。以上でございます。

○会長

それでは事務局からご紹介いただきましたが、はじめてのご出席となる方から一言自己紹介をいただければ幸いです。まず北島委員よろしくお願いたします。

○北島委員

おはようございます。先ほどご紹介のとおり昨年の民生委員の一斉改選におきまして、代表会長になりましたので、このような機会に参加させていただくこととなりました。微力ですがお力になればと思います。よろしくお願いたします。

○会長

はい、ありがとうございます。よろしくお願いたします。それでは、続いて岡本委員一言お願いたします。

○岡本委員

おはようございます。はじめて参加させていただきますC I L府中の代表の岡本と言います。よろしく願いいたします。C I Lは自立生活センターと言いまして、障害を持つ方が、施設ではなくて、地域で当たり前に暮らしていくということをコンセプトに活動しています。微力ながら府中市の福祉計画ということですので、府中市らしいよい福祉計画ができるように尽力したいと思います。よろしく願いいたします。

○会長

どうもありがとうございました。それでは、前回の会議録について、前回出席された委員の皆さんには事前に会議録の送付をしておりますけれども、事務局に修正等の連絡はありましたか。

○事務局

はい、会長。前回の協議会の会議録につきまして、訂正や変更等のご連絡はございませんでした。

しかしながら、今回、会議録など含めまして、資料の送付が直前となっておりますので、この場で修正・確認等がございましたら、お教えいただきたく思います。

○会長

はい、ありがとうございます。

改めて委員の皆さん、修正が必要な事項はありますか。

ないようですので、事務局は公開の手続きを進めてください。

会議録の確認が終わりましたので、続いて、本日の傍聴について事務局より報告をお願いします。

○事務局

はい、会長。本日の傍聴についてご報告いたします。開催にあたり、広報やホームページで傍聴者を募集いたしましたが、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。傍聴者はいないということですので、続いて、事務局から配布資料の確認をお願いします。

○事務局

このたびは、資料の配布が直前となりまして、委員の皆さまのお手元に届くのが遅くなりましたこと、お詫び申しあげます。大変申し訳ございませんでした。

(※ 事前郵送資料及び配布資料確認)

1 議題

(1) 次期福祉計画等策定のための調査実施結果について

○会長

それでは、本日の議題に入ります。かなりの資料があるので、なかなか読み切れなかったと思いますが、本日の議題については、次期福祉計画等策定のための調査実施結果について、それと次期福祉計画に係る基本的な考え方等について、この2つの議題を整理しておこうと考えております。それではまず議題「(1) 次期福祉計画等策定のための調査実施結果について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

(※ 議題(1)「次期福祉計画等策定のための調査実施結果について」説明(資料1、2、資料2追加資料、資料2参考資料))

○会長

ありがとうございました。まずは、資料1及び資料2の説明がありました。ご質問ご意見などがありましたら、発言をお願いします。

○委員

資料2グループインタビューの実施手法について、1グループあたり4～5人ずつ、2グループにインタビューとありますが、例えば12月14日の実施は、1グループから4～5人出てそれらを大きく2つに分けてインタビューを行ったということですか。そのように考えると、12月16日には5グループとありますので、この場合は各グループ4～5人出席し、3グループと2グループに分けて、インタビューを行ったと捉えればよろしいのですか。

○事務局(地域福祉推進課)

12月14日と16日がそれぞれ4人と5人、計2グループで実施したという意味です。14日には各団体1名ずつ計4名ご出席いただき、16日については、各団体1名ずつ計5名の方にご参加いただきました。

○委員

分かりました。

もう一点、参考資料にNPO法人数は94と書いてありますが、NPOの活動目的が4つとか5つとかあって、それぞれ数えているので、この数字になると捉えればよろしいですね。52と51を足しただけでも103になるので、それぞれのグループにいくつか活動の目的があり、それでこのような数字になると捉えればよろしいですね。

○事務局(地域福祉推進課)

府中市のNPO法人数は平成30年11月30日現在、94団体です。説明でもご紹介させてい

ただいたように複数の事業を行っている団体がございますので、その事業数ごとに、それぞれの分野ごとに分けたものでございます。

○委員

ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。その他、何かございますか。

○委員

資料2グループインタビューの実施結果の21ページ「③圏域内外の連携について」の「文化センター圏域にすることのメリット・デメリット」についてですが、これはこのインタビューに参加した団体からのお話ということで捉えてよろしいでしょうか。

また、これは、福祉エリアと生活圏域の考え方を統一するという考えのなかで、この調査結果となっているのでしょうか。更に、地域包括支援センターについても、福祉エリアと文化センターの圏域と合わせた、そのエリアに配置されるというところをもっての話し合いだったのかということを確認したいと思います。

○事務局（地域福祉推進課）

1点目の、こちらは参加した方の意見だったかどうかという点については、委員ご指摘のとおり、参加いただいた方のご意見をまとめたものでございます。

また、福祉エリアと生活圏域、文化センター圏域の関係につきましては、次期福祉計画の策定と合わせ、福祉エリアを文化センター圏域に変更することによる影響について、それぞれの団体に問い合わせた上でのご意見でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

福祉エリアについては、前回のこの福祉計画検討協議会においても話が出ていたところですが、その課題が、グループインタビューでも挙げられていることを捉えてみせていただきました。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。前回会議で委員から福祉圏域については、残したほうがいいのではないかという意見がございました。そういった点も含めてこちらに記載されているということでございます。よろしいでしょうか。他に何かご質問等がありますか。

それでは、分野別の計画について説明をしていただいて、まとめて質問をさせていただきたいと

思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局

(※ 議題(1)「次期福祉計画等策定のための調査実施結果について」説明(資料3-1-1～資料3-4))

○会長

ありがとうございました。少し長めに説明いただきましたけれども、資料1(1)から(3)までで何かご質問等がございますか。

私からひとつ確認したいのですが、地域福祉・まちづくり分野と障害者福祉分野の結果は、調査票にパーセントの数値で表記されていますが、高齢者福祉分野は棒グラフによる表記です。その辺について、報告書は統一したものになるのでしょうか。できれば棒グラフのほうが読みやすいと思いますが、その辺も含めてお願いします。

○事務局(地域福祉推進課)

今回、資料としてお示ししましたもののうち、地域福祉と障害者福祉の関係につきましては、個別計画の各審議会等において速報値を報告するために提出した資料でございますので、今後報告書等を作成する際には、グラフ等を用いましてできるだけ見やすく分かりやすいものとしていきたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。委員をお願いします。

○委員

資料3-1-2の7ページ「問6 あなたはボランティア活動について、どのような条件であれば活動・参加したいと思いますか」の選択肢に「9. 活動費が支給される」、「10. 謝礼が出る」という項目がありますが、この場合のボランティアというのはどのようなことを指すのでしょうか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局(地域福祉推進課)

はい、会長。こちらにつきましては、「有償ボランティア」という考え方も含めまして、活動費につきましては活動の実費分にあたるようなもの、謝礼につきましては社会に貢献するような活動をした場合にちょっとしたボランティアポイントのようなものが付くようであれば参加する、といった方が増えてくださるかどうかなどということ把握したくお聞きしました。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

20年前ぐらい、PTA役員の間で、謝礼や時給が出るならやってもいいといった話が出始めましたが、そういう意味の謝礼ではないですね。そうすると、この設問では私が申しあげたような、謝礼なり活動経費が支給される、特に謝礼については活動した時給分が出ると勘違いして回答した人がいたのではないのでしょうか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局（地域福祉推進課）

設問を作成する際に、地域福祉の審議会の中でも表現等について議論がございました。謝礼金が出るという表現にしたかどうか、ポイントというような表現したかどうかといった議論があり、あまり具体的には言わずに、幅広く謝礼という表現にしようということになったものでございます。もしかすると、委員がおっしゃるとおり回答者の中にはこちらが意図しない、時給だと勘違いされた方もいらっしゃるかもしれませんが、審議会の中で決まった表現を今回は採用させていただきました。

○委員

そうすると、確認ですが消防団員などは入らないですね。非常勤の特別職の公務員というようなものになるのですが、そういったボランティア意識が高いような人たちは入らないと考えてよろしいですか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局（地域福祉推進課）

確かに奉仕の意識ということでは消防団の方という考え方もございます。ただ、ここでお聞きしたボランティア活動については、何かの団体に属して身分も持って活動している方々を想定したものではありません。実際に普段暮らしている方が、ちょっとしたボランティアができるのであれば、どういった観点から増やすことができるかですとか、興味をお持ちになるかですとか、そういうところをお聞きしたものでございましたので、ここで聞いているところにつきましては、消防団員等の想定は入ってございません。以上でございます。

○会長

一般的にボランティアというと、無償で行うということになっていますが、日本のボランティア

のシステムというのは若干違ってきます。実費弁済という制度がありまして、例えば交通費等の実費ぐらいなら支払ってもいいでしょうというもので、そういったところまで含めてボランティアとしましょうという流れがあるのだということを確認させていただければと思います。

そのほか何かございますか。

○委員

今回の資料では大量の情報があるのですが、福祉計画として取りまとめていくとき、これをどのように扱っていくのでしょうか。そのまま載せるというわけではないですね。恐らく各分野に共通することがあるのではないかと思います。それらを明らかにして、抽出し、柱として取りまとめることをお考えなのではないでしょうか。福祉計画としてどのようにまとめていくのかということのお考えを伺いたいと思います。

○会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局（地域福祉推進課）

こちらについては次の資料4でご説明させていただく予定でございますが、調査結果から得られた次期福祉計画の課題としてどういったことが考えられることを説明していきたいと考えています。調査結果についても分析をとおして特徴的な部分の把握をした上で、考えるべき課題と関連付けて整理をしていきたいというように考えています。

補足となりますが、次期福祉計画に関しましては、資料1、資料2でご協議いただいた11圏域でのグループディスカッション、地域福祉の担い手のグループインタビュー、相談支援機関のグループインタビュー、また生活支援機関のインタビューが福祉計画策定のために実施した調査でございますので、それらの結果を束ねていこうと考えております。

個別分野の計画策定のための調査結果についてもお示しさせていただきましたが、この中での考え方を全く福祉計画に反映させないということではありませんが、分野別計画の調査結果については、各分野計画に反映させていただき流れで動いています。今回の分野別計画の調査結果は参考程度にご覧いただきたくご理解いただければと思います。

○委員

ありがとうございます。資料1と資料2を中心に福祉計画を取りまとめていくということでお考えが分かりました。次の資料4での議論になるのかもしれませんが、例えば地域や市民の方々同士のつながりというのは、福祉計画でも個別計画でも共通してあることではないかと思います。そういう意味で福祉計画と個別計画との関係というのでしょうか。その関連を踏まえた形で取りまとめたいただくと、市民の方にとって、大変分かりやすいのではという気がいたしました。そのときに気を付けたいこととしては、地域福祉計画と福祉計画との関係がとてもややこしいと思うので、そのところは工夫して扱って説明していただけると、市民にとって分かりやすいのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。それでは次の議題にそうした骨格も含めた基本的な考え方が続いておりますので、説明の後、また論議をさせていただければと思います。

(2) 次期福祉計画に係る基本的な考え方等について

○会長

次期福祉計画に関わる基本的な考え方等について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

(※ 議題(2)「次期福祉計画に係る基本的な考え方等について」説明(資料4、5))

○会長

ありがとうございました。事務局からの案として2つ出ていますが、それについてご意見等ございますか。これを確認しながら、次回以降、具体化するというような形になると思いますので、ぜひ皆さんからご意見を伺いたいと思います。

それでは委員、いかがでしょうか。

○委員

在宅介護をしている高齢者夫婦の話を伺いました。認知症もあり、ほぼ歩けなくなってしまい、デイサービスにも行かれなくなってしまった方なのですが、介護をお願いするとすごくお金がかかって、生活していくのが大変だという話を伺いました。お風呂も入れないのでお風呂の介助には来ていただいたり、毎月の相談には関わっていただけたりするそうなのですが、費用との関わりでお願いすることができなくて、とても苦労しているということです。

ご主人が認知症のため、奥さんが買い物に行くのもままならず、お願いする人もいない。どうしているのかと尋ねたところ、何とかしながら日々送っています、ということでしたので、人と話す機会を作り、自分自身が元気になるようにやっていってほしいとお伝えして、その方とのお話を終えたのです。

また、最近ですけれども、お一人暮らしで家族との連携がほとんどない方が自宅で亡くなられたということで2、3日後に発見されたということがありました。本当にいろいろなことで、近所にもなかなか目が届かないというのが現実です。福祉といいますか、なかなか福祉の手が届きにくい現状なのだというということを実感しております。

○会長

ありがとうございます。今回の資料の「安心、安全の仕組みづくり」というところに入ってくると思います。そういうことも含めて確認をさせていただければありがたいと思っています。

委員、何かございますか。

○委員

資料3-2-3の17ページ「問11 職員の研修、教育などに対して困っていることは何ですか。」について、「人材育成のための時間がない」、「職員の自己啓発意欲が低い」、「指導できる人材が少ない、又は、いない」とありました。その辺がちょっと気になりました。以上です。

○会長

ありがとうございます。これは、障害者福祉の関係も含めて人材育成と研修の問題がかなり出されております。その辺についてはこの協議会でも議論していかないと、これからの府中市も含めた福祉の運営がうまくいかないだろうというように思っておりますので、今回はその辺を詳しく、研修も含めたシステムのお話をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは委員、お願いします。

○委員

資料1及び2で、非常に素晴らしい案件が具体化しています。これと実態とのギャップを含め、今後どのように福祉計画のまとめに入れていくかというところが大変な課題になるかと思えます。職員の方は大変でしょうけれども、ぜひ次期福祉計画に向けてよい案をおまとめになりご提案いただければ、この協議会で検討し、さらに肉付けをしてお返しできるだろうというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長

ぜひよろしくお願ひいたします。委員、何かございますか。

○委員

いろいろなアンケートやインタビュー調査の結果を私も興味深く見させていただきました。おそらく世代を超えてそうなのかもしれませんが、特に私たちの世代では、地域とのつながりであるとか、そういったものは必要だけれども、現状の子育てや仕事、介護等で、なかなか時間が取れないとか、また、地域の方とつながる必要があるとわかっていても、それが煩わしいというところでのギャップというのでしょうか。そういったギャップをこのアンケートやインタビューの結果から感じたところです。そこをどのように埋めていくのかというのが、とても大切だと思います。

また伺いたいのですが、資料5の1ページに、グループインタビューやグループディスカッションから、市民の新たな福祉ニーズの現状が確認できましたということが書かれています。前回の調査のことはまったく分からないものですから、前回と今回の調査から、ここは市民のニーズが大きく違って来たというように感じる点がありましたら、教えていただきたいと思ひます。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局（地域福祉推進課）

今回は単純集計の結果ということでの地域福祉分野の調査の話ですが、分析の中では前回調査との比較等も実施し、今回は理念にもあります、地域でのつながりというのが希薄化しているという現状が見られました。6年前と比較して、つながりについて希薄になっていると感じている方が多いという特徴がありました、そういった点も、基本理念や視点に盛り込んでいきたいと考えています。以上です。

○委員

ありがとうございます。自分の地域をみていて東日本大震災もありましたので、非常にそういった思いを持っている若い世代の方もいらっしゃることを実感しています。世の中の流れや、この次期福祉計画案も見て感じている点は、やはり、「人権の尊重」、「バリアフリー」、「ジェンダーフリー」という考え方や、先ほどお話のあった「地域力」をどう強化していくのかということかと思えます。また現在、人生100年時代といわれていてライフステージに合わせて、いろいろな状況になるとは思いますが、どんな状況であっても、その人がその人らしく生きていけるような、そういった福祉計画ができるとよいと考えております。

○会長

ありがとうございます。委員、何かございますか。

○委員

まず、これだけの膨大な資料をまとめられた職員の皆さん、ご苦労さまでございます。今、私の地域では、私の所属団体もそうなのですが、地域社会に対する貢献ということが一番のテーマにしています。その中で私が感じるのは、地域社会で活動するにあたり、いわゆる本音の部分の話し合いまでは、なかなか突っ込めないというのが正直なところでございます。自分自身も含めてどこまで本音の部分まで入っていけるのか。また本音の部分で、相手の気持ちを聴けるのかということが大切になるということを感じております。以上です。

○会長

ありがとうございます。委員お願いします。

○委員

今日初めて参加しましたが、資料を拝見して、我々、民生委員が関わるということが非常に多いというように感じております。

現在、「こども食堂」がありますが、東京都では「おとな食堂」というものが予算化され、都営住宅で実施されると聞いています。府中市においては、こうした事業に対してどう考えられているのかお聞きしたいと思います。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局（高齢者支援課）

「おとな食堂」の件でございますが、東京都では住宅局で進めている事業と聞き及んでおります。これに対して府中市がどうするかということについては、まだ具体的な検討に至っている状況ではございませんが、今後住宅局などの空きスペースの活用等を高齢者福祉としてどのようにつなげていくか、連携していくかということについては、今後の課題として検討してまいりたいと考えています。以上です。

○委員

ありがとうございました。

○会長

それでは委員、お願いします。

○委員

私も初参加でなかなか意見が言えないところもあったのですが、先ほど委員もおっしゃっていたと思いますが、人材不足と質の向上は、障害者福祉の分野でも同様に課題として感じているところで、今後話し合うということなので、そのときに発言していきたいと思います。

資料5の事務局の案1、案2についてですが、ベクトルは一緒なのかなと思いますが、できればコンセプトやポイントみたいなのがあれば、教えていただきたいと思っています。

方向性が全く違うというわけではありませんが、案1では4つの基本視点、案2では6つの基本視点というところで書き方も少し違うように思います。例えば、知的障害とか発達障害などの方々が目にするかどうか分からないのですが、分かりやすさという点においては、案1が現時点ではよいのでは、と個人的には感じました。細かい部分はまた読み込んで、今後意見を申し上げたいと思います。

○会長

ありがとうございます。その他何かございますか。委員お願いします。

○委員

資料4の構成については、たたき台ということで、最初の考え方が大事かなと思います。委員がおっしゃった「本音」ということが大切だと思いました。「市民の本音でつくる府中市福祉計画」というのが良いと思います。

委員のおっしゃるようにならなければならないけど自分は参加しないということが結局のところ本音なのだと思います。本音を出してみんなで語り合わない、納得ができない。納得しなければ市民は活動しない、活動できないという気がします。

そこで、この資料4の構成なのですが、もう少し立体的に考えたほうがよいのではないかという気がしました。簡単に言うと、3段階に分かれます。まず、今はないのですが、「市民自身による課題の発見と認識」という段階があるのではないか。それが今回のインタビューや調査であって、市民の皆さんが、自らの地域の課題としてこういうことがある、ということをも自分たちで発見した。グループディスカッションやインタビューをとおして、認識することもできたということではないかと思いました。それはとても大事なことです。

まず「市民自身による課題の発見と認識」ということがあり、それがあるので、市民が動き出す段階「⑥市民協働の取り組み」というのがある。つまり活動する市民です。そして行き着くところは、「①地域共生社会」である。こういう構造だと思います。

現に「⑥市民協働の取り組み促進」というのは、例えば「②バリアフリーのまちづくり」のソフト面に深く関係がありますね。バリアフリーというのは市民の気持ちの問題が大きくて、意識改革ができないと、物的環境だけ整えても本当のバリアフリーというのはできないのです。ハード面でも、市民が具体的に意見を出さなかったら、有効な対策はできないでしょう。だから、市民の意識の有りようなのです。

それから「③担い手の確保」は、これは地域の担い手という意味だと思うので、そうすると当然、市民活動というのが入ってきますから「⑥市民協働の取り組み促進」とも関係がありますし、「④身近な圏域での活動や支援の仕組みづくり」も市民協働ですし、「⑤医療・介護・生活支援の仕組みづくり」の「生活支援」も市民の活動です。

こうやって市民がパワーアップする。本音で語り合って、隣近所が顔見知りになって、過干渉は駄目ですが、ある程度仲良くなって初めて、大災害のときに助けてもらえるという構造だと思います。大災害になったらパトカーも来ない、救急車も来ない、何も来ないです。民生委員も町内会長も自治会長も助けに行こうと思ってもできない。隣近所が助ける、助け合うしか生き残るみちはない。

ですから「⑥市民協働の取り組み促進」というのがとても大事なのではないかという気がします。そういう立体的な見せ方をすると、市民の方が分かりやすいかなという気がします。

資料5の2ページ案1の右側の「4 いつでも安心して暮らせる福祉の実現」の「いつでも」は、「いつでも」でしょうか、「いつまでも」でしょうか。ひょっとして、「いつまでも」なのかなとも思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局

現状では、資料とおりの「いつでも」ということで、ご提案をさせていただいています。

○委員

つまり24時間365日ということですね。わかりました。

また、3ページの案2で、たたき台の段階ですので、確認しておきたいのですが、「6 自助・互助・共助・公助の推進」の欄に「個人の主体的な活動、協働による福祉の役割に配慮しながら、それでもカバーできないことに公的なサービスによる対策を講じることを基本的な考え方として取り組む」と言い切っています。まずは自助、個人、互助、家族、その個人とか家族でまずやりなさい、それでも何とかならない状況になったら初めて行政サービスでやりましょう、ということの色濃く出

すことになるので、それで本当にいいかどうか、協議会で考えたほうが良いような気がします。少し激しいかなという印象を持ちます。

○会長

委員が言われたように、私も資料4についてはトータルとして「①地域共生社会に向けた環境づくり」が一番大きなテーマでありますので、その辺をベースにしながら、先ほど言った、活動レベルではどういう形があるのか、市民レベルではどういう形があるのかということ、3段階に分けてぜひ提案をお願いしたいと思います。

次回この案をしっかりと叩いて、先ほどの課題をこの中に入れていくというスタイルになると思います。資料5の案2「6 自助・互助・共助・公助の推進」については、これは本当に公的機関が後にはかなり引いていて、先にみんなでやりなさいというようにも取られかねませんが、そうではなくて、公的なものも連携しながら、一緒にやっていくスタイルを取るということ、ここに書いていただければよく理解できるものになると思います。

この辺りも含めて、副会長いかがでしょうか。

○副会長

大変お疲れさまでございます。やはりこれからは人生100年時代と言われているように、高齢者に対する対策が多く含まれていくのではないかと思います。また、地域の問題は7、8割が福祉に関連するといわれています。資料5の案2の1番から6番までに書かれているもののうち、1番の尊厳の保持、権利擁護、2番にあるような包括的な支援体制、住民主体の課題解決、3番の協働や横断的な取り組みが必要になると思います。

これから高齢化を迎えて、みんなが安心して暮らせる地域づくりをしっかりとやっていくことが必要ではないかと思います。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

○会長

よろしいでしょうか。次回以降、これをまとめて、しっかりと論議をさせていただければというように思います。

2 その他

○会長

それでは、その他、ございますか。

○事務局

それでは、事務局より、次回、第4回協議会の開催についてご連絡します。次回の会議は令和2年3月下旬以降の開催を予定しています。委員の皆さまには、調整の上、後日通知をお送りしたいと思います。以上でございます。

○会長

次回は3月下旬ということでございます。年度末で忙しい時期かもしれませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、すべての議題が終わりましたので、これで第3回府中市福祉計画検討協議会を終了します。長時間ありがとうございました。

(以上)